平成２４年（フ）第６６号
岡山県倉敷市西阿知町1121番地の１
債務者　株式会社Ｓ・リバーａ
代表者代表取締役　溝口　耕作
１　決定年月日時　平成24年４月24日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　谷　　和子
４　破産債権の届出期間　平成24年６月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月25日午前10時
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２４年（フ）第４７８号
京都市南区上鳥羽塔ノ森東向町２番地の５
債務者　共栄食品株式会社
代表者代表取締役　今西　　宏
１　決定年月日時　平成24年４月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤田　正樹
４　破産債権の届出期間　平成24年６月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月18日午後１時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第８６９号
神奈川県厚木市恩名２丁目14番23―509号
債務者　池石産商厚木有限会社
代表者取締役　高橋　康夫
１　決定年月日時　平成24年４月25日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　湯淺　文憲
４　破産債権の届出期間　平成24年６月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月18日午後２時
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第８７０号
神奈川県海老名市中央３丁目５番３―907号
債務者　池石産商有限会社
代表者代表取締役　高橋　康夫
１　決定年月日時　平成24年４月25日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　湯淺　文憲
４　破産債権の届出期間　平成24年６月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月18日午後２時
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第２８４号
広島市安佐北区落合南３丁目12番18号
債務者　中国オフィスメーション有限会社
代表者取締役　木谷　敬詞
１　決定年月日時　平成24年４月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　郷平
４　破産債権の届出期間　平成24年５月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月27日午後２時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第５９号
宮崎県都城市都北町6020番地
債務者　弘田建設株式会社
代表者代表取締役　松山　紘一
１　決定年月日時　平成24年４月25日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松浦　里美
４　破産債権の届出期間　平成24年６月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月31日午前10時15分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２４年（フ）第６０号
宮崎県都城市都北町6020番地
債務者　株式会社マツヤマ
代表者代表取締役　松山　紘一
１　決定年月日時　平成24年４月25日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉谷　友和
４　破産債権の届出期間　平成24年６月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月31日午前10時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２４年（フ）第８５３号
北海道千歳市長都918番地の１
債務者　有限会社建築企画ケイアイ
代表者取締役　伊與部孔司
１　決定年月日時　平成24年４月24日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大崎　康二
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月５日午後２時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１８５号
熊本市中央区出水１丁目５番44号
債務者　有限会社メディカル・フーズ・システム
代表者取締役　岡本　有司
１　決定年月日時　平成24年４月25日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林　　修英
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月18日午前11時
熊本地方裁判所民事第１部

平成２４年（フ）第８９７号
北海道江別市篠津567番地１
債務者　有限会社グリーンヤード橋
代表者代表取締役　高橋　和義
１　決定年月日時　平成24年４月24日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　原　　琢磨
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月26日午後３時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１１１号
北海道旭川市豊岡７条５丁目３番15号
債務者　有限会社京きものあづま
代表者取締役　我妻　養一
１　決定年月日時　平成24年４月25日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井上　雄樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月26日午後１時30分
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１５５号
秋田県仙北市角館町岩瀬下夕野264番地の10
債務者　有限会社樋口興業
代表者代表取締役　樋口徳二郎
１　決定年月日時　平成24年４月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小池　智康
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月27日午前10時
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第２０５号
埼玉県越谷市大字大房847番地１
債務者　有限会社富士建工
代表者取締役　平田　昇一
１　決定年月日時　平成24年４月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡本　　毅
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月27日午前10時15分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第３３５号
堺市美原区平尾2378番地２
債務者　株式会社メディカルエキスプレス関西
代表者代表取締役　堀本　欣吾
１　決定年月日時　平成24年４月24日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野田　邦子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月30日午後２時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第３４４号
大阪府南河内郡太子町大字太子558番地の５
債務者　有限会社泉鉄工所
代表者取締役　手口　　誠
１　決定年月日時　平成24年４月24日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野田　邦子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月30日午後２時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第７８号
愛媛県宇和島市本九島1377番地の６
債務者　住宝水産株式会社
代表者代表取締役　住田　鹿弘
１　決定年月日時　平成24年４月24日午前11時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　増田　吉利
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月７日午前11時
松山地方裁判所宇和島支部